

## 第19回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月21日（月）午後3時30分から午後4時24分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員 9人  
会長 10番 梁島 源智  
委員 1番 琴寄 成人、2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子  
6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一、9番 中川 久枝  
(欠席委員1名 会長職務代理 3番 早乙女 誠)

4. 参集推進委員 3人  
細井秀男推進委員、伊藤博推進委員、糸川喜幸推進委員

### 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 会務報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について

議案第3号 買受適格証明願の件について

議案第4号 壬生町農用地利用集積計画の件について

報告第1号 非農地証明願いの件について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について

その他

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 若林俊彦、主幹兼農地調整係長 堀靖久、局長補佐兼庶務係長 岡洋子

### 7. 会議の概要

○議長 ただ今から、平成31年度第19回壬生町農業委員会総会を開会いたします。  
出席委員9名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、8番 大橋好一 委員、9番 中川久枝 委員をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の堀主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。

○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。

12月26日（水）、県常設審議委員会がとちぎアグリプラザにおいて開催され、梁島源智会長が出席いたしました。

1月9日（水）、平成31年度賀詞交歓会が、城址公園ホールにおいて開催され、農業委員・推進委員、事務局から私が出席いたしました。

1月15日（火）、農地法第5条申請に伴う現地調査委員会が、役場第3会議室及び現地において開催され、刀川正己農業委員、早乙女誠職務代理、篠原正明農業委員、事務局から私と堀主幹が出席いたしました。

以上です。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 それでは、日程第2の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。

事務局より一括議案の説明と朗読をいたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の件につきましてご説明いたします。

1月4日(金)締切の時点で、農地法第3条の規定による許可申請は6件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(下表町)、\_\_\_\_\_氏(神奈川県)

譲受人 \_\_\_\_\_氏(下表町)

土地の表示 大字壬生乙 田 7筆 合計4,014㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働4人

第2項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(宇都宮市)、譲受人 \_\_\_\_\_氏(壬生下馬木)

土地の表示 大字壬生乙 畑 1筆 380㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第3項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(栃木市)、譲受人 \_\_\_\_\_氏(安塚2-1)

土地の表示 大字安塚 田 7筆 合計7,560㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第4項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(上町)、譲受人 \_\_\_\_\_氏(上町)

土地の表示 大字上稲葉 田 1筆 492㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第5項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(上町)、譲受人 \_\_\_\_\_氏(上町)

土地の表示 大字上稲葉 田 1筆 872㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

第6項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏(上町)、譲受人 \_\_\_\_\_氏(上町)

土地の表示 大字上稲葉 田 1筆 661㎡

売買による所有権移転、譲受人の稼働力 稼働2人

なお、第1項から第6項案件につきましては、農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、第4号の農業常時従事要件、第5号の下限面積要件について、申請書及び添付書類・農地台帳等により確認いたしました。いずれも要件を満たしております。

以上、説明といたします。

○議長 それでは、第1項案件を議題といたします。

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

○議長 3番 早乙女誠 委員は、インフルエンザで欠席ですので、事務局でお願いいたします。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

農地法第3条の規定による許可申請の第1項案件についてご報告いたします。

去る1月12日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、早乙女誠委員と戸崎浅一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしました。いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第1項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第1項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第2項案件を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

- 議長 6番 清水利通 委員

- 6番 清水利通 委員  
農地法第3条の規定による許可申請の第2項案件についてご報告いたします。  
去る1月11日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と細井秀男推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第2項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第2項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第3項案件を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

- 議長 7番 大久保幸雄 委員

- 7番 大久保幸雄 委員  
農地法第3条の規定による許可申請の第3項案件についてご報告いたします。  
去る1月11日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と中川義人推進委員で現地確

認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第3項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第3項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第4項案件を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

- 議長 1番 琴寄成人 委員

- 1番 琴寄成人 委員  
農地法第3条の規定による許可申請の第4項案件についてご報告いたします。  
去る1月16日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と青木幸一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第4項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第4項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第5項案件を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

- 議長 1番 琴寄成人 委員

- 1番 琴寄成人 委員

農地法第3条の規定による許可申請の第5項案件についてご報告いたします。  
去る1月16日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と青木幸一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第5項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第5項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 続いて、第6項案件を議題といたします。  
ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

- 議長 1番 琴寄成人 委員

- 1番 琴寄成人 委員  
農地法第3条の規定による許可申請の第6項案件についてご報告いたします。  
去る1月16日に譲受人\_\_\_\_\_氏立ち会いのもと、私と青木幸一推進委員で現地確認を行いました。チェックシートに従い周辺農地への影響などを確認いたしましたが、いずれも問題を生じるおそれがないことを確認いたしましたのでご報告いたします。  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。  
それでは、第6項案件について質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

- 議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第1号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

- 議長 全員賛成ですので、議案第1号第6項は原案のとおり決定いたしました。

- 議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

- 事務局 (堀主幹兼農地調整係長)  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたし

ます。

1月4日（金）締切の時点で、農地法第5条の規定による許可申請は1件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：譲渡人 \_\_\_\_\_氏（助谷1）

譲受人 株式会社\_\_\_\_\_ 代表取締役 \_\_\_\_\_氏（栃木市）

土地の表示 大字助谷 田 1筆 275㎡

資材置場のための売買による所有権移転

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る1月15日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、調査副委員長の2番 刀川正己 委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、1月15日（火）に私と早乙女誠委員、篠原正明委員、若林俊彦事務局長、堀靖久主幹の5名で調査いたしました。

農地法第5条の規定による許可申請第1項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、既存施設の1/2を超えない敷地拡張であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ。調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 次に、日程第4の議案第3号「買受適格証明願の件について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第3号 買受適格証明願の件について、ご説明いたします。

本申請につきましては、農地法3条の許可を要する農地の買受適格証明願の承認を得るものです

土地所有者は\_\_\_\_\_（鹿沼市）、申請人は\_\_\_\_\_氏となっております。

清掃センターの西隣に位置している農地に係る平成31年2月15日から平成31年2月22日までの関東信越国税局執行の公売に入札するための申請であり、申請書類の内容審査において世帯員の農業従事日数345日、耕作面積241aであり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると思われ。

以上です。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局の説明について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第3号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第3号第1項については、原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、日程第5の議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

それでは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局(堀主幹兼農地調整係長)

議案第4号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細に従いましてご説明いたします。

新規の賃借権分については、6件、15筆、面積合計21,582㎡

所有権の移転分については、1件、1筆、面積1,501㎡

以上各案件は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定いたしました。

○議長 次に、報告事項に入ります。

日程第7の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の10ページの1件がございました。内容については、記載のとおりでございます。

添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長 ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項の件について、地区担当委員の

方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 2番 刀川正己 委員

第1項案件について、去る12月20日に、私と臼井正敏推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、約50年前から山林となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。

○議長 次に、日程第8の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の11～15ページの13件がございました。内容については、記載のとおりいずれも相続による農地の所有権取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、その他の件を議題といたします。事務局より「その他」について説明をお願いいたします。

○事務局 (岡局長補佐兼庶務係長)

1 「平成30年度農作業料金・農業労賃に関する調査票」の提出について何かご意見があれば、1月末までに意見の提出をお願いします。

2 農業者等との意見交換会について本年度の意見交換会はどのようにいたしますか。

○議長 昨年度、認定農業者協議会と実施しました。3年に1度と言うことで、本年度は実施しないことではいかがでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは本年度は無しとします。

○議長 ただ今説明のありました件について、何かご意見があれば事務局までご連絡願います。

○議長 次に、その他の事務連絡について、事務局より説明願います。



【事務局・・・事務連絡】

- 1 本日の予定について
- 2 「平成31年農業用免税軽油に係る申請受付」について
- 3 平成30年度全国農業新聞購読料について
- 4 活動記録簿について
- 5 全国情報会議について
- 6 その他

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成30年度第19回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午後4時24分閉会】

議事録署名委員

議 長 \_\_\_\_\_

8 番 \_\_\_\_\_

9 番 \_\_\_\_\_